○第五建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組 情報伝達、避難計画等に関する事項

	云建、遊離計画等に関する				***			22 de ja de 18 es		W- AD JON 201
項目	東京都管理河川を対象とした			江東区 - 区内に都管理の洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・ 名物区 ・ 区内に洪水予報河川以は水龙間知河川は流れていないが、 洪水予報河川のうち芝川・新芝川の浸水予想区域に含まれて いる。 ・ 東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信 している。 ・ 受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する 体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	ない。	驾业庁東京管区 気染台	開東地方整備局	知何に原象で、東京	取組機関 区市町村] 水予報又は水位周 情報の伝達系統図 属する区市のみ対 東京都] 設局
	A 洪水予報河川と水位 周知河川において、遊難	t —			・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防 災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築し ていた。				- 対象区市町村と調整し、防災情報を首長に直接伝達する仕組み(ホット メール)を構築していて。(建設局) - 防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築した。本取組を辞退してい	
	物告に直轄する氾濫危制 情報等を直接区市長へ 伝達できる仕組みを平成 30年出水期に構築する。 (ホットメールの構築)	度 度 3			東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組みについ				**的以情報を自我に直接伝達する亡組みを構築した。本収和を辞返している区市もあるため、引続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局) ・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築済であるが、本取組を辞	
	(Maria Jacomese)	R 度1 年			・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組みについ				が以内に対し自然に追ばし返するは私のからに未が、(からが、からぬとがはというとしている区市もあるため、引続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局) ・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。本取組	
		R 2 年 度	日本企業施施河(((-41))で、湯よは特によれて1,7万(()よれ	· 原本心無能強烈(U-A) (て、代替手段を用いている。(危機管理課で防災情報を分析の 上、区長に報告をしている)	(アカの経験項字Uにおいて、光本が報告されていて字Uはお			を辞退している区市もあるため、引続き対象全区市の参加を求めていく。 (建設局)	7 + 0+ ++ 1
①洪水・高 瀬時にあける河川・海川 管理者扱ら の情報提供	£		い。 ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信	lv.	い。	・区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川はない。 ・東京都が発信する防災情報は防災担当部署がFAX及びメールで受信している。			(総務局・建設局) ・水防災総合情報システムをとおし、水位計や雨量計の情報を区市町村 【東	務局、建設局、港湾
*		具令 取な体徴 的の	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防 災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討してい く。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令の判断ができる防災情報 を防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。			・対象区市町村と調整し、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(建設局)	
	B 洪水予報河川、水位 周知河川、その他河川及 び水位周知海岸におい	皮皮	化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に 応じて対応を検討していく。	い。 ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信 している。	応じて対応を検討していく。	化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に 応じて対応を検討していく。			・対象区市町村と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する 仕組みを構築した。(建設局)	
	て、避難勧告等の発令判断の支援のための情報と 区市町村遊離勧告部号 等へ伝達できる仕組みを 検討する。逐難勧告等 の発令判断の支援)	₹ R £ 1	化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に 応じて対応を検討していく。	・区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川はない。 ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信 している。	東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変 化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に 応じて対応を検討していく。			・指定河川について、防災情報を区市防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築済である。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。 (総務局・建設局) ・水位周知海岸については、指定後に、対象区と調整し、防災情報を区防 災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(港湾局、建設局)	
		R 2 年度	化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に 応じて対応を検討していく。	・区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川はない。 いまで、東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変 化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に 応じて対応を検討していく。			・指定河川について、防災情報を区市防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。 (投資局)・建設局 ・東日本台里の被害状況等を踏まえ、区市町村が適切なタイミングで避難情報を発やできるよう「大規模風水害時における避難対応に関するがボドライン」及び「大規模風水害時における遅れずたエックリスト」を作成し、配布した。(総務局) ・水位周知海岸について、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(港湾局、建設局)	
		現状と課題	- 区内の都管理河川において、洪水が憩定されている河川がないためタイムライン作成の予定はないが、その必要性について検討する。			・内水氾濫を対象としたタイムラインは作成していないことから、 その必要性について検討する。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成に関する支援実績はない。 ない。 ・国直轄河川の荒川について、荒川下流タイムライン(拡大試行版)の連用に際し、気象情報の提供等を行っている。		・水位上昇が極めて連い中小河川においては、リードタイムを確保できないため多機関連携型タイムラインを作成することは困難である。(総務局、建設局) ・災害により区市町村がその全部又は大部分の事務を行うことができなくなったときは、避難動告及び指示に関する措置の全部又は一部を当該区市町村長に代わって実施する。(総務局) ・区のタイムライン策定支援のために、高潮氾濫発生情報の位置づけについて、情報提供を行う必要がある。(港湾局、建設局)	区市町村が対象 乳象台】 東京都】
		後 取組 的	・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等 を踏まえ、必要に応じて検討していく。	多機関連構型、避難勧告着目型どちらを作成していくか検討し必要に応じて作成していく。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。	氾濫を対象としたタイムラインの実効性を高めることから取組ん	・タイムライン作成を検討している区市町村に対し、気象情報の利用方法の解説等を行うと共に、洪水警報の危険度分布等の利活用促進を図る。		・避難勧告着目型タイムラインの作成について既に適用されているタイム ラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、 建設局、港湾局)	
等発令の対象区域、判 新基準等の	・洪水予報河川と水位周 知河川を中心とした。タイ ムラインの作成状況を確 配する。 ・区市町村が定めた洪 米・高瀬時における迷難	H 3 0 年度	・隅田川について、タイムラインを作成する必要性について検討 している。	タイムラインは作成していないことから、その必要性について検討する必要がある。	・多機関連構型、避難勧告着目型どちらを作成していくか検討し必要に応じて作成していく。	・「荒川下流タイムライン(拡大試行版)」について検証し、課題 の抽出とこれに対する改善策を反映させ、タイムラインの充実を 図っている。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の 支援楽績はなかった。 国直轄河川の赤川について荒川下流タイムライン(拡大施行版) の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川につい ては、タイムラインの検討に参加している。		・引き続き、タイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)	
対応タイムライン)	が、同間でにおりる対象区域、発令判断基準を確認する。	,	・隅田川について、タイムラインを作成する必要性について検討 している。	タイムラインは作成していないことから、その必要性について検 討する必要がある。		・「荒川下流タイムライン(拡大試行版)」について検証し、課題 の抽出とこれに対する改善策を反映させ、タイムラインの充実を 図っている。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の 支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大施行版) の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川につい では、タイムラインの検討に参加てている。		・「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」 を作成・配布した。引き続き、区市町村のタイムラインの作成を支援してい く、(総務局) ・国が主催するタイムライン作成に関する講習会や各区市町村の取組状 況に関する情報共有を図り、区市町村の取組を支援した。(建設局、総務	
		年度					 区市前村防災担当者との打合社等連接を強化し、避難動告等の余令基準の見直、第について適宜助宣を行っている。 ・江東区洪水・高潮浸水ハザードマップ作成検討委員会に委員として参画し、ハザードマップ作成への助言を行った。 		局、港湾局)	
		R 2 年度	・都管理河川(隅田川)については、氾濫想定がないので、タイムラインの作成や避難情報の発令基準の設定は必要ないと考えている。	タイムラインは作成していないことから、その必要性について検討する必要がある。		・「荒川下流タイムライン(拡大試行版)」について検証し、課題 の抽出とこれに対する改善策を反映させ、タイムラインの充実を 図っている。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の 支援業績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大施行版) の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川につい では、タイムラインについて今年度試行を行った。 ・区市町村防災担当者との打合せ等連携を強化し、避難動告等 の発令基準の見直し等について適宜助言を行っている。		・引き続き、「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインのな形」の周知等により、区市町村のタイムラインの作成を支援していく、総務局、 ・減災協議会幹事会や区市町村地域防災計画の照会時を活用し、区市町村が選種勧告等を発やする際の判断基準等を確認している。(建設局、総務局、港湾局)	

項目 京京等管理河川を対象とした歌組内容 現	■田区・ ・避難に関する情報は、防災行政無線、緊急速報メール、すみ だ安全安心メール、ホームページ、ツイッター、フェイスブック、 広報車等により住民に開始する。 ・隅田川(水害危険性の周知を行う河川)は、浸水予想区域図 (内水のみ)に基づきハザードマップを作成し、公表している。	ジ、江東区防災関連ツイッター、登録制メール)、ケーブルテレビ、コミュニティFM放送、その他あらゆる方法を使って伝達する。	ム情報を公開している。 ・情報が住民に確実に伝わっていない。 ・情報の伝達は、防災行政無線、広報車、エリアメール	えどがわメールニュース、江戸川区公式ツイッター、江戸川区公式フェイスブック、ケーブルテレビ、区公式HP等、伝達手段の多重化を図っている。 ・防災行政無線の放送は気象条件や周辺環境に影響されやす	気象庁東京管区気象台 ・洪水予報河川を除ぐ中小河川について、洪水警報の危険度分布を気象庁ホームページで提供している。また。6時間先までの流域雨量指数の予測値を防災情報提供システムで提供している。	関東地方整備局	東京都 ・東京都水防計画にて洪水予報、水位周知河川に指定した河川を記載している。(建設局) ・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を「東京都水防災総合情報システム」で公開している。(建設局) ・未日外国人向けの情報や外出時での情報収集に課題がある。(建設局) ・水位周知海岸の指定に向けて検討を進める必要がある。(港湾局、建設局)	全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、港湾局
知方法を確認し、決水情 戦や避難情報等が住民 へ強度に伝達される取組 を検討する ・洪水予報河川、水位周 切水署危険性を周知する。 ③水零危険 リ水管危険性を周知する	・引き続き、ハザードマップにより浸水予想を周知する。 ・区内の都管理可川において、河川水位や河川監視カメラが設 置された場合は、区ホームイン等で情報を公開していく。 ・防災行政無線のデジタル化を進める。	の登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討 していく。	いく。 ・より多くの聴覚・視覚障害者や要配慮者利用施設等に、電話・ FAXで直接避難情報を伝達できるように、登録件数を増やせる ように取り組む。	らしの便利帳」に掲載しているため、水害時に活用してもらえる よう区民に周知していく。 ・防災行政無線のデジタル化を進め、難聴地域を減らしていく。			・外国人対応や外出先での情報収集ができるよう「東京都水防災総合情報ンステム」の改修を検討していく。(建設局) ・水位周知海中の指定に向けて検討を進めるとともに、区防災担当部署に対し避難勧告等の発令に係る判断の支援を行っていく必要がある。(港湾局、建設局)	
ICTを活用した た洪水・高	表されたことに伴い、ハザードマップを改定し、国及び都管理の	・指定河川の洪水情報について、江東区防災関連情報ツイッターでも、自動配信行い、情報配信の迅速化を図った。同様に、こうとう安安心メールと江東区防災関連情報ツイッターとの自動連携を行い、情報配信作業の簡略化を図った。	いく。	しの便利帳」に掲載し、水害時に活用してもらえるよう区民に周知している。	都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量 指数の予測値の活用について周知を実施		・「東京都水防災総合情報システム」のホームページについて、スマートデバイス向けページや多言語化(4カ国語)対応ページを作成した。また、位置情報を活用し、利用者の現在地点周辺の水防災情報を自動で表示できる機能を追加した。(建設局)	
せて「水害危険性」と称 し、またこれらの情報を区 R	・引き続き、防災行政無線のデジタル化を進めた。 ・強い雨風により防災行政無線が聞こえづらい状況でも、確実 に住民に情報を伝える手段について検討した。	報ツイッターでも、自動配信を行い、情報配信の迅速化を図っ	整理をした。 ・聴覚・視覚障害者や要配慮者利用施設等に、電話・FAXで直	ジや江戸川区水害ハザードマップに掲載し、水害時に活用して	都内の各区市町村長、防災担当者との打合せの際、危険度分布 や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施した。		・水位計等の設置計画策定や、河川監視用カメラ等の設置に向けて検討 を進め、リアルタイムの情報発信強化を図った。(建設局) ・水位周知海岸の指定に向けて検討を進めた。(港湾局、建設局)	
R 2 4 g	・引き続き、防災行政無線のデジタル化を進めた。 ・情報が住民に確実に伝わるような手段を検討した。	・引き続き、指定河川の洪水情報について、江東区防災関連情報ツイッターでも、自動配信を行い、情報配信の返走化を図った。同様に、こうとう安全安心メールと江東区防災関連情報ツイッター、江東区防災アプリとの自動連携を行い、情報配信作業の簡略化を図っている。	・聴覚・視覚障害者や要配慮者利用施設等に、電話・FAXで直接非難情報を伝達できるように、登録件数増に取り組んだ。	・河川情報の確認方法や提供元について江戸川区ホームページや江戸川区水害ハザードマップに掲載し、水害時に活用してもらえるよう区に周知している。 ・防災行政無線デジタル化が完了し、高性能スピーカーを一部配置するなど難聴地域対策を行った。今後も音達の分析を進め、改善を検討していく。	都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量 指数の予測値の活用について周知を実施		・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設するとともに、放送事業者へのカメラ映像の提供を設行的に開始し、情報免債強化を行った。引き続き、カメラを増設するだ、DXの推進とともに水防災情報の発信強化に努めていく。建設局、・水位周知海岸及び高潮浸水想定区域の指定を行った。(港湾局、建設局)・・・平常時から潮位データ、海面のライブ映像、気象情報等をウェブ上にリアルタイムで公開する高潮防災総合情報システムの開発を行った。引き続き、ライブカメラを増設するなど、高潮防災に資する情報の発信強化に努めていく。(港湾局)	
現状と課題	・警戒レベルを用いた避難情報を発令している。 ・警戒レベルがまだ住民に浸透していない。	避難勧告等の発表を行うタイミングについて、近隣各区との密 な調整を行う必要がある。	・災害種別ごとに様々な情報が発出され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。	・災害種別ごとに様々な情報が発出され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。	・防災気象情報について、各警戒レベルとの位置づけを明確化し 提供する必要がある。 ・警戒レベルについての周知啓発を進める必要がある。		・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しが必要。(建設局)	[区市町村] ・全区市町村が対象 [気集台] [東京都] ・建設局、港湾局
今後の具体的な取組 ④危険レベ ・中央防災金額で定めら	・引き続き、警戒レベルを用いた避難情報を発令するとともに、 警戒レベルも含めた避難情報の意味について啓発を行ってい く。	気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる 形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討して いく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる 形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討して いく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、避難勧告等の防災 情報を発表する仕組みを検討していく。	・防災気象情報に、対応または相当する警戒レベルを記載して発表する。 ・警戒レベルについての周知啓発活動を、関係機関と連携して実施する。		・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、警戒レベルが 分かる発表文の検討をする。(建設局) ・高潮氾濫発生情報を発表する際には、警戒レベルが分かる発表文の検 討をする。(港湾局、建設局)	
ルの鉄一化 れた警戒レベルの表配にによる防災 大る避難情報や防災気象情報の整理 情報の整理を行う。					・土砂災害警戒情報や指定河川洪水予報に相当する警戒レベルを記載して発表するよう改善を行った。 ・気象庁ホームページの防災気象情報の凡例や解説に、警戒レベルに保る記述を追加した。 ・自治体向は講習金や担当者打合せの機会に警戒レベルの説明を掲載する 等の周知活動に適宜協力した。		・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、警戒レベルが 分かる発表でにより運用を開始した。健設局) ・高瀬の情報については、警戒レベルが分かる発表文の検討を進めてい る。(港湾局、建設局)	
R 2 年度	· 気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる 形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを構築した。	気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる 形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討して いく。	・避難情報を発令する際に、警戒レベルも併せて伝達する。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	 気象庁ホームページの防災気象情報について、土砂災害警戒情報や指定河川洗水予報に相当する警戒レベルの表示色を内閣府ワーキングルーブの検討結果に合わせ反映。 自治体向け講習会や担当者打合せの機会に警戒レベルの説明を行つた。 		・洪水予報及び水位周知情報について、警戒レベルが分かる発表文により適用している。(建設局) ・高潮の情報について、警戒レベルが分かる発表文による適用を検討している。(港湾局、建設局)	

項目 東京都管理河川を対象とした取観内	· 基田区	江東区	其飾区	江戸川区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都 ・ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供	取組機関
		_	_				を行っている。(水道局、建設局) ・関係機関にダム放流に関する情報を伝達している。(水道局、交通局)	小河内ダム、白: ムからの放流通 受ける自治体の 象(都水機関) 「東京都」
・ダムや堤防等の施設に ⑤防災施設 係る機能等に関する情報 の機能に関 共有を行う。	今後 の 具体的 向						・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する 情報提供を行う。(水道局、建設局) 避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、 必要に応じての改善の検討を行う。(水道局、交通局)	
有及びダム の放演情報の内容や通 知のタイミングについて、 が要に応じて改善の検討 を行う。	な R 1 年 度						・司き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	3
	R 2 2 FE						・引き続き、水防計画に基づき、関係機関にダム放流に関する情報を確実 に伝達する。(水道局、交通局、建設局) ・引き続き、ダムや堤前等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する 情報提供を行う。(水道局、建設局)	
	・ハザードマップで内水氾濫時の水害時避難場所を公表している。 ・外水氾濫が想定されるときは、浸水区域外への広域避難を原則とする。 ・広域避難が難しい場合は、区内の水害時避難場所等へ避難 する。 ・広域避難の際に具体的な収容施設が指定できていない。 ・避難経路、避難方法が定まっていない。	・内水氾濫について垂直避難を想定していることから、隣接区市町村への避難等は計画していない。	・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。	・特別区においては「特別区災害時相互協定及び相互支援に関する協定」を交わしている。 ・浸水域外への広域避難を原則とする。 ・危険が逼迫し広域避難が困難となった場合は待避施設、地域防災拠点へ避難する。(区内:大島小松川公園、裏西南部地区、区外:国府台)・自区内の屋内施設に収容しきれない。 ・広域避難の際に具体的な収容施設が指定できていない。 ・避難経路、避難方法が定まっていない。			・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表するなど自治体が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局)・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)・ 地定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)・区市町村が作成している水害ハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局)・区市町村間の避難にかかる調整を支援している。(総務局)	全区市町村が対 【東京都】 は 建設局、下水道 湾局、総務局
	・引き続き、ハザードマップで水害時避難場所を周知する。 ・引き続き、江東5区広域避難推進協議会において、広域避難 の実現に向けて検討を行っていく。 は のま 体的な な	・今後発表される想定最大規模路両に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区、隣接県等と連携を図って いく。			・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模時間に係る浸水予想 区域図等を作成、公麦し、自治体が作成するハザードマップの作成を支持 していく、(建設局、下水道局) ・都が公表した高湯浸水想定区域図を元に、反が作成する高潮ハザード マップの作成を支援していく、(建海局、建設局) ・引続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)	援
·浸水予想区域图、高潮 浸水型区域图等在高に 定水型定区域图等在高に 打等不の。 電腦場所、経路を検討す ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・江東5区で検討した江東5区大規模水害広域避難計画、江東5区大規模水害ハザードマップ等を公表し、広域避難の必要性について周知した。	・内水氾濫について垂直避難を想定していることから、隣接区市町村への避難等は計画していない。	・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区、隣接県等と連携を図って いる。			・境川流域、龍見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模 降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国 に情報提供した。健設局、下水道局) ・引続き、設定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、足 市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、 港湾局) ・引続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)	区
有所を共有し連絡体制を構築していく。	大規模水害広域避難検討会において、広域避難の実現に向け て検討を行った。 R 1 年	・ 内水氾濫について垂直避難を想定していることから、隣接区市町村への避難等は計画していない。	・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築 を図った。	・避難場所等の情報共有など隣接区、隣接県等と連携を図って いる。			・内閣府と共同で設置している「首都圏における大規模水率広域避難検討会」にて、広域避難に係る役割分担と連携のあり方を検討している。総務局、「石神井川及び白子川流域」「野川・伽川、入間川、全塚川及び未入川流域」「残堀川流域」「黒川及び奈良橋川流域」「浅川圏域、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」「こついて、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域固定作成、公表した。(建設局、下水道局)	**
	・都管理河川においては氾濫の想定はないが、荒川の氾濫を	・広域避難の実現に向けて、近隣区と検討を行った。	・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築	・避難場所等の情報共有など隣接区、随接県等と連様を図って			・可納表、却定量大規模降雨に係る浸水予想区域図等各作成、公表し、民 市町村が行うがサードマップの作成を支援していく、健設局、下水道局) ・可線表、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップ の作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・内閣府と共同で設置している「首都圏における大規模水害広域避難検) プ
	・ 物質性別川にあいては心温の逆走はないが、川川の心温を 数定し、引き続き、正東の医広域避難性協議会及び自都圏に おける大規模水害広域避難検討会において、広域避難の実現 に向けて検討を行った。 R 2 を 度	本今に250/天の「一円」(、延得位と使訂さ1775。	"起延物が寺が旧報を呼接区印刷行と共有し、連給体制が構築 を図った。	"近延柳川寺の旧報大句はC附接位、附接派寺と連携を図っている。			「外側所で共同で設直している」 計会上で、引き続き、広域・避難に係る役割が担と連携のあり方を検討している。(総務局) 「震川及び多摩川上流圏域」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河 岸川流域」「中川・総瀬川圏域」について、想定最大規模降雨とした浸水 予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水 道局) 「引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村か 行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水連局) ・引続き、高潮浸水形定区域図を元に区が作成する高潮、サデトマップ	

1 10 8	東京都管理河川を対象とした取組内	豊田区	IIK	- 東無区	红色川区	気象庁東京管区気象台	開東地方受信局	東京都 取組機関
	親状と標準	・区内の都管理河川において洪水が想定されている河川はないが、荒川の浸水想定区域内において、避難確保計画の作成について確認が必要な状況である。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域 防災計画に記載していく必要がある。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握すること に時間を要する。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認	- 避難確保計画を作成すべき要配慮者利用施設が整理されていない。 - 地域防災計画に定めた地下街等については避難確保、浸水防止計画が作成されている。			東軍豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等作成し、公表しており、神田 区市前村 別流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想 全広市前村が対象 (東京都)・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(建路局、建設局、下水道局)・超定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局、下水道局、・区市前村に対して、技術的助言を行う必要がある。(建設局、下水道局、港港局)・区市前村に対して、都各局が所管・管理する施設一覧を情報提供を行い支援している。(建設局、下水道局、港港場局)・区市前村地域防災計画に位置付けられた所管する要配度者利用施設について、選難確保計画が早期に作成されるよう指導を行う必要がある。(福祉保健局)・都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等についての別地にいる。(教育庁)・所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等についての別している。(生活文化局)・素立学校表に対して、教師とで表の自助を促進する対策として、各施設管理者と行政が協働で計画の策定等を行うことを目的とした「東京都豪雨対策基本方針に基づ、都民や定案の自助を促進する対策として、各施設管理者と行政が協働で計画の策定等を行うことを目的とした「東京都豪雨対策基本方針に基づ、都民や定案の自助を促進する対策として、各施設管理者と行政が協働で計画の策定等を行うことを目的とした「東京都豪雨対策基本方針に基づ、都民や定案の自動を促進する対策として、各施設管理者と行政が協働で計画の策定等を行うことを目的として、日本の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表
	今後の異体的な 取艦	成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域 防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保 計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	- 要配慮者利用施設の施設類型ごとに、留意するべきことを記載した避難確保計画の維那を作成する。 ・遊難確保計画の作成や避難訓練の実施に向けた説明会を実施する。	・避難確保計画の作成にあたり、要配慮者利用施設の所有者			・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模除雨に係る浸水予想 区域図等を作成し、公表していく、(建設局、下水道局) ・ と市町村に対して、技術的助賞を行っていく、(建設局、下水道局、港湾 局) ・ 引続き、区市町村に対して、情報提供を行い支援していく。 ・ 区市町村と協力して、都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確 侵計画の作成義務等について更なる開始を行う、(教育庁) ・ と「中間村と共同し、所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画 の点検を行う。(福北保銀局) ・ 必要に応し、所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局への更 なる周知を行う。(福北保銀行 ・ 各施設管理者の意見等を踏まえ、浸水対策計画の更なる充実を図る。 (都市整備局)
⑦要配慮者等に 利用施品等 に動きでは を を を を は が の で の の の の の の の の の の の の の の の の の	・洗水浸水程定図域高温に ・洗水浸水程定図域高温に ・洗水子を放射を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を	訓練の実施について説明した。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域 防災計画に記載している要がある。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設や地下街等に おいて、避難確保・浸水防止計画が作成され避難訓練が実施さ れているかを確認することが必要である。		・地域防災計画に定める要配慮者利用施設を整理している。 ・避難確保計画の作成にあたり、要配慮者利用施設の所有者 又は管理者が参考にできるひな形を作成している。			・境川流域、魏貝川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模 降雨に係る法水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国 に情報程度ルた、(建設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等作成、公表し、区 が行うパザートマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高海波水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザード マップの作成を支援していく。(港商局、建設局) ・都所管・管理の施設の情報を各局から情報収集し、区へ提供した。(建 設局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保計画 の作成及び区市前村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対 成するよう周知した。また、実施状況を確認し、未対応の都立学校に対し では、適切に対応するように指導した。(教育庁) ・義務化対象の所管さる夢庭患者利用施設に対し、選難確保計画の作成 義務等について周知した。(福祉保健局) ・所管法令に基づ代導路監等の際に避難確保計画の確認を行った。(福 祉保健局) ・所管法令に基づ代導路監等の際に避難確保計画の確認を行った。(福 祉保健局) ・水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化 局) ・各地区において、緊急連絡体制に基づく情報伝達区訓練を行うととも に、浸水対策計画の時点更新を実施。(都市整備局)
	確認する。 R 1 年度	ような施設を含めるかを検討した。						・「石神井川及び白子川流域「野川、仙川、入間川、公沢川及び丸子川 流域「残地川流域「黒目川、溶合川・横瀬川、空間)及び奈良橋川流 域」浅川西域、大栗川及び三沢川流域」で東内部河川流域」について、 芝定蔵大規模時間に係る浸水予超区域固径作成、公表した。(建設局、 下水道局) ・引続き、想定最大規模時間に係る浸水予超区域固容作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引続き、想定域と規模時間に係る浸水予超区域回等を作成、公表し、区 市町村が行うハザードマップの作成を支援してい、(建設局、下水道局) ・引続き、高潮浸水地定区域因を元に、区が作成する高潮ハザードマップ の作成を支援してい、(港湾局、建設局) ・観察が上対象の一部でする要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成 義務等について周知口に、(福祉保健局) ・所管法令に基づ代事監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福 社保健局) ・所管法令に基づ代事監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福 社保健局) ・対策となる都立学校計6校において、水害を想定した避難訓練を実施す るよう指導した。(教育行) ・水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化 局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、地元区とともに各地区部会や幹 等金を開催し、緊急連絡体制に基づ、情報伝達区訓練を実施(単元を備 局) ・流谷、上野・御徒町、浅草の3地区で先行して、地下街等の出入口につ いて、施設管理者とともに雨水の流入箇所を把握し避難経路を精査(都 市登僧局) ・都民や施設管理者・テナントの意識を啓発するPR動画を作成(都市整 備局)
	R 2 年度	追加を行った。	・浸水が予憩される区域内の要配慮者利用施設を把欄し、地域 防災計画に記載している姿がある。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設や地下街等に おいて、避難開保・浸水防止計画が作成され避難訓練が実施さ れているかを確認することが必要である。		・今和元年度地域防災計画に定めた更配慮者利用施設(1024 施設(電源度)上代小施設教識少に対し、「作成率1009位所 付土管課とも連携し対応している。今和元年度定めた施設の進 静状況を考慮し守和2年度地域防災計画に新たに定めた要配 應者利用施設(107施設)については対応する。 "情報伝達訓練」関しては、対象施設の数が多くどのように対 応するか検討中である。			・「震川及び多摩川上流圏域「秋川及び平井川流域「隅田川及び新河 岸川流域」は中川・綾瀬川圏域(こついて、地宮最大規模降雨に係る浸水 予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。健設局、下水 道局)・引続き、想定量大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が 行う洗水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引続き、高潮波水想定は域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップ の作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・所管法令に基づ信事室を等の際に避難確保計画の確認を行った。(福 社保健局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保の計 画の作成及び医市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に 対応するよう指刺した。また、実施状況を確認し、未対応の都立学校に対 しては、適切に対応するよう指導した。(教育庁) ・水防法との義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化 局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、12地区部会を7月から8月に各 1回、1月から2月に各1回の計各2回を感染対策を行いつつ、開催した。 (都) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、12地区部会を7月から8月に各 1回、1月から2月に各1回の計各2回を感染対策を行いつつ、開催した。 (都) ・地水期前には、各地区では地元区とともに緊急連絡体制に基づく情報伝 連制を実施した。また、新規に上野・御徒町地区では避難誘導、浸水防 止対策の実態形式による訓練を実施した。(都市整備局) ・各部会の代表団体や学施投資、行政関係部署により構成される幹事 会を6月に書面にて開催した。都市整備局) ・昨年度に引きていた。(都市整備局) ・昨年度に引きていた。「第一般を開発していた、都市整備局) ・中度に引きていた。「第一般を開発していた。「都市整備局」 ・9月から10月に地下街等の浸水避難を支援する映像を各施設管理者 のデジタルサイネージ等で上映した。(都市整備局)

平時からの住民等への周知・教育 「福日」 富古教等環境別点を発表し、		5事項 墨田区		省社 页	र इंगाल	资本之 省大维权基本人	調査体子変換車	- 古本語	pr. 40 / 200
項 目 東京都管理河川を対象とし	上収組内 現状と課題	量均及	江東区	業績区	江戸川区	筑梁庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都 東海泰雨規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を 作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図を作成し、公 表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾 局、建設局)	建設局、下水道局、港
	今後の具体的な							・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る洪水浸水 想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表していく。(建設局、下水 道局)	
⑩都定量大 想義陳兩に●都定量大規模降兩に係	H 3 0 年度							・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模 路雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国 に情報提供上た、建設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区 市両村が行うハサードマンフの作成を支援してい、(建設局、下水道局) ・都が公表した高湯浸水憩定区域図を元に、区が作成する高端ハザード マップの作成を支援してい、(建設局、下水道局)	<u>x</u>
が表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	R 1 年度							「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び発良橋川流域」「浅川圏域、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、 地定最大規模降南に係る漫水予想区域回を作成、公表した。建設局、下水道局) 「漫水ナビ実装に向けて、改定したデータを順次国に提出した。(建設局)・引練き、想定最大規模降雨に係る漫水予想区域回等を作成、公表し、区市南村が行う、サデードマップの作成を支援してい、(建設局、下水道局)・引練き、高潮浸水想定区域回を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援してい、(港湾局、建設局)	<u>x</u>
	R 2 年度							・「霞川及び多摩川上流圏域」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河 岸川流域」「中川・綾瀬川圏域」について、想定最大規模降雨に係る浸水 予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水 道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が 行3、イナット・マッテ等の作成を支援として、(建設局、下水道局) ・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップ の作成を支援していく。(港湾局、建設局)	4
	ある。 ・内では ・内でが ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ と ・ と ・ と ・ と ・	による浸水予想区域図は、荒川の浸水想定区域図とあわいザードマップを作成している。 サードマップを作成している。 中屋は、区役所及び出張所窓口での随時配布、 -ムページでの公表により開知している。 ・・ドマップ(荒川浸水想定区域区、隅田川及び新河岸川 予想区域図、江東内部河川浸水予想区域図)の主な掲載	マップを作成している。なお、区役所と出張所、図書館で配架と、区ホームページで公表周知している。	マップを作成し公表している。	・ハザードマップはHPで公開しており周知を図っている。 ・洪水や高潮の浸水都定区域図の公表に伴い、内水も含めた 水害・ゲードマップを見直すこととしている。 ・住民が理解しやすく、確実な避難へつながる表現方法を検討 する必要がある。			・自治体が作成するハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。	全区市町村が対象
	を踏ま	発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等 にえ、検討していく。 へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 ・東京都が改定公表した「江東内部河川流域浸水予想区域図」 と、改定公表予定の「隅田川及び新河岸川流域浸水区域図」を 基に既存のハザードマップを改定する。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・簡潔で分かりやすい内容であり、住民の避難行動を促すハザードマップを作成する。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。			・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想 区域図等を作成、公表し、区が作成するハザードマップの作成を支援して いく、(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザード マップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
・浸水予想区域間、高端 浸水想定区域間等を基に 水管ハザードマップの作 成状況を光滑する。 ボードマップ の作成、改 及と周知 法を検討する。 ・カかりやすい水管ハ	表され した。 H・江東! 9 図を掲	れたことに伴い、ハザードマップを改定し、区内全戸に配付 15区大規模水害ハザードマップに、高潮の浸水規定区域	・江東内部河川については、氾濫による浸水被害は想定されていない、東京都建設局の浸水予想区域図より)なお、太雨浸水、が手一ペップについては、インターネットでの公開、窓口での配布、防災講話等を行うと共に、区報等により住民への周知を図っている。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・ハザードマップの更新に際しては、他自治体の事例や区民の 意見等を踏まえ、分かりやすいハザードマップへ改良した。			・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模 路雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国 に情報提供した。(建設局、下水造局) ・引線き、想定最大規模路雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区 市両村が行うハゲードマップの作成を支援している。(建設局、下水造局) ・引線き、都が公表した高潮浸水想定域図を元に、区が作成する高潮 ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	E X
はパッテントの改良に サードマンプへの改良に ついて検討する。	・地域 で、水: R 1 年度		・江東内部河川については、氾濫による浸水被害は想定されていない、東京都建設局の浸水予想区域図より)なお、大雨浸水ハザードマップについては、インターネットでの公開、窓口での配布、防災講話等により住民への周知を図っている。 高潮浸水想主区域図に基づき、江東区高潮浸水ハザードマップを新規作成した。	・ハザードマップを分かりやすく刷新して、全戸配布をした。	・RI年度5/20に全戸配布を行い、6月上旬に事務所単位で説明会を行い、現在も町会、自治会単位で説明会を実施している。			「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川圏域、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、対定最大規模降雨に係る淡水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) 引続き、想定最大規模降雨に係る淡水予想区域図等を作成、公表し、の市町村が行うパゲードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) 引続き、高潮浸水想定域図を元に、区が作成する高潮パザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) の作成を支援していく。(港湾局、建設局)	×
	・江東が公表 した。 R 2 年度	(内部河川流域及び隅田川・新河岸川流域の浸水予想図 表されたことに伴い、ハザードマップを改訂することを検討	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基に作成した水 書ハザードマップを区役所と出張所、図書館で配架と、区ホーム ページで公表開知した。 ・東京都が必要としている高潮浸水想定区域図を基に作成した高 潮ハザードマップを全戸配布を行い、転入者への配布、区役所 と出張所、図書館での配架を行った。また、区ホーベージで公 表した。 ・区様の1面で高潮ハザードマップの作成周知を行った。 ・区様の1面で高潮ハザードマップの作成周知を行った。 ・区ケーブルテレビにて、水害ハザードマップの解説番組を放映 した。	・ハザードマップの説明会や出前講座を実施して、周知を図った。	・現在も町会、自治会単位で講演会を実施している。			「震川及び多摩川上流圏域」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河 岸川流域」「中川・綾瀬川圏域」について、想定最大規模降雨に係る浸水 予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水 道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が 行う洪水・ザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引続き、高潮浸水憩定区域図を元に、区が作成する高潮・デードマップ の作成を支援していく。(港湾局、建設局)	4

項目 京京都管理河川を対象とした取	量田区	江東区	萬飾区	江戸川区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組みは行っていない が、他区市町村の取組み事例を参考に必要性等を検討してい る。 状 と 震		・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取 組を検討している。 ・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい 表示をしていく必要がある。			process of a distance	・国からの情報を区市町村へ提供し、支援している。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
	今・引き続き、他区市町村の取組み事例を参考に必要性等を検討 ななの 取 組 係 的	・ハザードマップ等により、本区の地理的特性を普及啓発する。 ・「まるごとまちことハザードマップ」実施に向け、具体的な設置 場所と設置方法を検討する委員会を区内関係機関を集めて実施する。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取 組を周知していく。	・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、公共 施設や電柱を中心に看板の設置を検討していく。			・引続き、国からの情報を区市町村へ提供し、支援していく。(建設局)	-
®まることま ちごとハ サードマップ の促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	H 川氾濫時における想定浸水深について、民間事業者等と連携	・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組(準取組)として、昭和34年から設置している水準標により、本区の地理的特性を普及啓発している。	・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく。	・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、公共 施設や電柱を中心に看板を設置している。			・引続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	
の使進	・ まることまちことハサードマッフ」に類似した取組みとして、電	・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組(準取組)として、昭和34年から設置している水準標により、本区の地理的特性を普及啓発している。 ・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討した。	組を周知していく。	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			・引続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	
	・「まるごとまちごとハザードマップ」に類似した取組みとして、電柱に共架する広告に、荒川氾濫時における想定浸水深等が掲載できる協定における掲載者の募集を引き続き行った。 2 年度	・「まるごとまちごとハザードマップ」の事業実施に向けて、他区の実施状況を現地を含めて調査した。	組を周知していく。	・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、公共 施設・電柱・堤防法面・河川水位表示塔を中心に看板を設置し ている。			・引続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	
	・窓口及び電話対応で浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。 現 状と 農	・ホームページや窓口で公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・ホームページで浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・ホームページや住民向けの防災講演会において、区内における水害の歴史を紹介している。			・ホームページで浸水実績を公表している。(建設局) ・より多くの住民に対して周知していく必要がある。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
	- 区ホームページでの浸水実績の公表を検討する。 今 後 の 具 体 的 な 取 組 組	・ホームページと窓口での公表を継続していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法 を検討していく。	・引続き、ホームページや住民向けの防災講演会において、区内における水害の歴史を紹介していく。			・他自治体の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討してい く。(建設局)	
・浸水突縮等に関する情 ①浸水突縮 機を共有し、住民等へ周 等の周知 知する方法について検討 する。	・窓口及び電話で浸水実績を公表した。 H 3 0 年度	・ホームページや窓口で公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。 ・過去の水害の記録や歴史の展示会の開催	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法 を検討していく。	・ホームページや住民向けの防災講演会において、区内における水害の歴史を紹介している。			・引続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	
	・窓口及び電話で浸水実績を公表した。 R 1 年度	・ホームページや窓口で公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法 を検討していく。	・ホームページや住民向けの防災講演会において、区内における水害の歴史を紹介している。			・ホームページで浸水実績については公表しており、引続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	
	- 窓口及び電話で浸水実績を公表している。 - GIS(こて公開予定である。(R3.3公開予定) R 2 年度	・ホームページと窓口で公表した。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法 を検討していく。	・ホームページや住民向けの防災講演会において、区内における水害の歴史を紹介している。			・ホームページで浸水実績については公表している。引続き、利便性向上 のための改善やより多くの住民へ周知する方法について検討していく。 (建設局)	

項目 東京都管理河川を対象とした取組	銀内容 墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
			** 住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を図っている。		为本// 米米里的为本口	两来地力室面用	・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を 啓発している。(総務局)	
	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討 な被 な 取 現 編 体	・住民一人ひとりの自助を支援する取組をを検討していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・ハザードマップに同梱した【わが家の広域避難計画】を家族で検討するように説明会を通じて促していく。			・住民一人ひとりの避難計画等の作成促進に向けて検討する。(総務局)	₩0 433 FBJ
A 住民一人ひとりの避難 計画等の作成促進に向 けて検討する。	R 1 4 g						・都内全小中学校に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難 行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・東京都防災アブリに、水害リスクを確認できる「水害リスクマップ」機能を 追加した(総務局) ・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホ リテーセミナーを実施している。(総務局)	
	・イベントや防災講話の際に「東京マイタイムライン」を配布し、 周知を行った。 R 2 年度	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を検討していく。	・マイタイムラインをハザードマップにも掲載して、周知を図っている。	・ハザードマップに同梱した【わが家の広域避難計画】を家族で検討するように説明会を通して促していく。			・都内全ての小中学校、高等学校、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な選種行動の実現に向けた普及客発を実施している総務局。 風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局) ・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。【新型コロナのため休止中】(総務局)	
	現 ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の	・避難行動要支援者名簿を作成している。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の 策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取 組を進めている。	・災害対策基本法に定められている選輯行動要支援者名簿を 区地域防災計画に位置付け、すでに作成を完了している。 ・名簿の更新、選輯行動支援プランや個別計画策定について、 取組を進めている。			・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新 ・必避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支 援を行っている。(福祉保健局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 福祉保健局
	的 。 ・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援 ・名名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定につ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・広くハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知 を図っていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援 者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定につ いて、取組を進めていく。	・引き続き、名簿の更新、避難行動支援ブランや個別計画策定 について、取組を進めていく。 ・要配慮者利用施設からの依頼に基づき、江戸川区水害ハ ザードマップの説明会を随時実施して、水害リスクの周知を行 う。			- 引続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っていく。(福祉保健局)	
	1 年度度						- 引続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っていく。(福祉保健局)	
て、検討する。 ①自助・共 助の仕組み の強化	・避難行動要支援者の個別支援計画の作成を促進するため、 モデル地区を選定して取り組みを行った。 R 2 年度	災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組の検討を行っている。	・火害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の 策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取 組を進めている。	・引き続き、名簿の更新、避難行動支援者の見直しや個別計画 策定について、福祉部と連携、取組を進めている。 ・要配慮者利用施設からの依頼に基づき、江戸川区水書ハ ・野になり、近戸川区水書ハ ザードマップの説明会を随時実施して、水書リスクの周知を行う。			・引続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の傷別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っていく。(福祉保健局)	
	・「墨田区防災士育成事業」を実施し、防災士資格の取得支援 を行っている。 現 大 と 原 園	・水害のワーキングや講和などで周知している。	・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスク に関する周知を図っている。	 ・町会、自治会へハザードマップ説明会を実施し江戸川区の水 書リスクを周知している。 			・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を 啓発している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局
	・防災土資格取得者による協議会(墨田区防災土ネットワーク ・協議会)にて、水害対策の見識を深める取組を行い、地域の防 災訓練等へ派遣する。 異体的 な	・個々について取り組んでいる。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させ方 策を検討していく。	・地域力防災力向上に向けハザードマップ説明会時に共助の必要性を説明して行く。	5		・地域防災力の向上のための人材育成や専門家リストの作成に向けて検 計を進める。(総務局、建設局)	<u>.</u>
C 地域防災力の向上の ための人材育成を検討す る。	収 観 R 1 年度						・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局) ・医市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成し、共有している(建設局)	P
	・「墨田区防災士育成事業」を実施し、新たに40名の区民が防 災士資格を取得した。 R 2 年 度	地域防災力向上のための取り組みについて検討している。	・防災士の資格取得の助成を行っている。	防災士を派遣し、地区防災計画の策定に向け支援を進める。自助・共助の意識を高め、地域の防災力向上を図る。	3		・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。【新型コロナのため休止中」(総務局) ・区市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成し、共有している(建設局)	
	・区内の都管理河川において洪水が想定されている河川はない 現 が、関係機関が連携した水防訓練を実施している。 より多の住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	> 水防訓練の中で、関係機関が連携した訓練を実施している。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・区内の一部の町会で地震を想定した住民の避難訓練を実施している。	 区市町村が行う避難訓練(防災訓練)には参加していない。 		(建設局) - 区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。 (総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多く 使の住民が参加できる訓練を実施していく。 取の 観体 的	(・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多の住民が参加する訓練を実施していく。	(・引続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の実施について検討していく。	・区市町村が行う避難訓練(防災訓練)が充実したものとなるよう、協力していく。		・引続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施して いる、健設局) ・引続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行って いく。(総務局)	5
①住民、関 ・区市町村等による避難 係機関が遠 勝線の実施状況や実施 境」と避難 ・予定を共有し、住民等や 制線等の充 ・参様な関係機関が連携し ・大阪等制を給せる	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。	水防訓練の中で、関係機関が連携した訓練を実施している。	・引続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多く の住民が参加する訓練を実施していく。	・住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の実施について引続き検討していく。	10月14日 葛飾区総合防災訓練に参加し、防災気象情報の周知 を実施		・引続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施して いる、建設局) ・引続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行って いる、(総務局)	
実 た避難訓練を検討する。		水防訓練の中で、関係機関が連携した訓練を実施している。	- 引続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多く の住民が参加する訓練を実施していく。	・住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の実施につい て引続き検討していく。	- 令和元年9月1日東京都・多摩市合同、9月29日葛飾区、10月6日清瀬市の総合防災訓練に参加し、防災気象情報の周知を実施した。		・多摩市と合同訓練、島しょ部の各町村と同時図上訓練を実施した。(総務局) ・河川情報の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引続き、より 多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局)	
a l	į i			1				1

15 D	東京都管理河川を対象とした取銀内容	Emp	n to to	节 格尼	T T III T		明女华十数集员	**************************************
4 8	東京事者福岡川を何家とした収益内容 現 大 と 原 種	豊田区 - 防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	江東区 - 副膝本や立体地形図により、区の地理的特徴と水害に弱い地域であることを学習している。	*講教図 ** ・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	エ戸川区 - 総合学習の中で風水害に係る防災教育を実施している。		製業地方整備局	東京都 ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応ついて、各学 校へ支援を行う必要がある。(教育庁) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活 文化局) 東京都 教育所、生活文化局、総務局
	的ななのがある。	・・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の充実を検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・小中学校の総合学習の中で防災教育を継続していく。	・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。		・新学習指導要領について、平成30年度末までに国の支援により作成されることとなっている指導計画を各学校に周知する。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応ついて、各学校へ支援を行っていく。(教育庁)
	・防災教育に関する指導 計画作成への支援など、 申	- 中学生向けの防災啓発冊子を改定し、配布した。 - 平成30年6月14日に開催された両国ポンプ所施設見学会 (都下水道局主催)に参加し、小学生にハザードマップの概要を 説明した。		・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・大規模水害についての防災学習を実施するため、学習内容の 調整及びモデル校を選定している。	D ・ボケット版リーフレット「スマホで分かる気象災害から命を守ろ う!!」を作成し、都内の小中高校へ配布 ・都内全小中学校にに配布された「東京マイ・タイムライン」につい て、策定段階の協力・助言を行った。		・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活 文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校 へ支援した。(教育庁)
(型防災教育 の充実	・小学校等の先生による防 変象音の実施を拡大する 方策等に関する取組につ いて検討する。 R R 1 年度	・小中学校にて、東京マイタイムラインを配布した。	- 副族本や立体地形図により、区の地理的特徴と水害に弱い地域であることを学習している。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・大規模水害についてを防災学習にて実施するため、モデル校 (小学校4年生)にて実施中。	文 ・東京都の教職員専門性向上研修に参加し、小・中・高・特別支援学校の教員に対して気象庁ワークショップを実施した。 北区神谷中学校での防災教育(体験型講座)にプースを出展した。 た。		・ 都内全小中学校に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施した(総務局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。 (生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校 へ支援した。(教育庁)
	R 2 2 度	・学校からの要望により、授業にて防災に関する講話を行った。 また区の防災センター見学に来た小学生に対して、区の防災施 設や事業に関して説明を行った。	防災教育の充実のための取り組みを検討している。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・大規模水害について、区内全小学校の在学中(3~6年生のいずれか)の児童を対象に防災学習を実施している。	・荒川下流河川事務所及び北区役所と連携し、北区神谷中学校 での防災教育にブースを出展した		・都内全ての小中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している総務局)・風水客に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局)・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活なた局)・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)・都立高等学校第1学年等を対象に「東京マイ・タイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。(教育庁)
円滑が	いつ迅速な避難に資する施設等の	・ 東京教が理由・地位はない学しているもの。これでの地	・東京都が設置する水位計や河川監視用カメラ等を確認してい	- 水体科が河川乾畑田もJ=笠を弥楽 ブルカル河川がも Z	- ルムサング川岐相田中J三笠を記案 ブルカング川 ゼモス			・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。(建設局) 【区市町村】
	現状と課題	米木明が何山水「に小は町と改造している」。 位を必要に応じて確認している。	***ボッドの大阪医するが、医療では、アイル国では、アイルーは、アイルは、アイルーは、アイルーは、アイルーは、アイルーは、アイルーは、アイルは、アイルは、アイルは、アイルは、アイルは、アイルは、アイルは、アイル	・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必	- 水田 マ州川亜林市がアノマと欧国していない河川が切る。			・水位計や河川監視用ガメラ等を設置し、30ペーカルから、 生成前の ・水位計や河川監視用ガメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。 ・生成市町村が対象 (東京都) ・必要な箇所に、ダム放流警報設備を設置し、運用している。(水道局、交 通局)
	10 mg	・引き続き、既に設置されている水位計を活用していく。	・引き続き、既に設置されている水位計を活用していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・水位計、河川監視用カメラの設置について検討していく。			・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置して いべ。(建設局) ・水門の開閉情報を水位情報をHPでの公表について検討する。(建設局) ・ダム放流警報等の耐水化の必要の有無について確認する。(水道局、 交通局)
り水位計、 河川監視用 カメラ等の豊 備	- 国交省において開発を 進めている、低コストで導 人が容易なクラウド型・メ ンテナンスフリーのを機 管理型水位計の情報を 共有する。 ・ 水位計(危機管理型を 含む。)、河川監視用カメ ラの配置について検討す	・特になし	・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。 ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・水位計、河川監視用カメラの設置について引続き検討してい く。			- 2019年度に水位計や河川監視用カメラの配置計画を策定する予定である。(建設局) - 2019年度、柳瀬川、空堀川、奈良橋川に4箇所水位計を設置する予定 である。(建設局) - 引続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討してい く。(建設局)
	ラの配置について後期する。 ・・ダム放流警報影響等の 耐水化の必要の有無に ついて確認する。 R 1 年度	特になし	特になし	- 水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・東京都より提供される[水位計・河川監視用カメラ]データを活かすよう検討する。	i i		- 現地確認の結果、ダム放流警報設備等の耐水化について現時点で必要ないことを確認した。(水道局)交通局) 水位計等の設置計画策定や、河川監視用カメラ等の設置に向けて検討 を進め、リアルタイムの情報を指強化を図った。(建設局) - 引続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討してい (、(建設局)
	R 2 年度		特になし	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・東京都より提供される【水位計・河川監視用カメラ】データを活かすよう検討する。 ・国や都が設置していないエリアに、新たに4箇所の河川監視オメラを設置した。			・ 引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に行っていく。(交通局) ・現地施認の結果、ダム放流警報設備等の耐水化について現時点で必要ないことを確認済である。(水道局) ・ 河川の状況をリアカイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラや水位 計を増設した。(建設局) ・ 引続き、電視カメラや水位計の増設に取り組むとともに、カメラ映像の動 画配信について検討を行っていく。(建設局)
	防活動のための取組 活動の効率化及び水防体制の強化	に関する事項						
	東京都管理河川を対象とした取組内容 現 状とと 無 屋	量田区	 	箇所等の共同点検に参加している。	エ戸川区 ・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する 箇所等の共同点検に参加している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	気象庁東京管区気象台	開京地方整備局	東京都 - 出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点 検を実施している。(建設局) - 水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。(建設局) 連設局
@ 女林 L 🌣	・河川整備の進捗状況等 ・河川整備の進捗状況等 を踏まえて、出水期前に 自治体、消防機関等と水	・引き続き、出水期前に建設事務所が実施している水防上注意 を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意 を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意 を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意 を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。			・引続き、出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の 共同点検を実施していく。健設局) ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。(建設局)
意を要する 箇所の確 記、水防資	防上注意を要する箇所の 共同点検の実施について H	注意を要する箇所を確認した。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する 箇所等の共同点検に参加している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意 を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する 箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	5		・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。 引続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局)
	に、円滞な水助活動の美 施に向けて検討する。 R 1 年度	・令和元年6月13日に実施された共同点検に参加し、水防上注意を要する箇所を確認した。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する 箇所等の共同点検に参加している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意 を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する 箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	5		・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。 引続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資器材の儀蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局)
	R 2 年度	上注意を要する箇所の確認をした(書面開催)。	・本年は新型コロナ感染症の影響で共同点検を実施できなかった。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意 を要する箇所の共同点検に参加してい、 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する 箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認するが、今年度は 新型コロナウイルス感染症対策の観点から実施していない。	5		- 自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。 引続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防労器材の備蓄計画について見直すとともに、倉庫整理を実施した。 (建設局)

項目	東京都管理河川を対象とした取象		江東区	第節区	江戸川区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都 取組機関 「本語・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・
		・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 現 状 と 課 編	- 関係機関と連携した水防訓練を実施している。 - より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	- 関係機関と連携した水防訓練を実施している。 - より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・消防団及び各水防関係機関の連携を強化し、水防態勢の万全を図る目的で水防削線を実施している。	- 関係機関と連携した水防訓練には準備段階から参加している。		・建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンブ車について、機器の 操作・取扱訓練を実施している。(建設局) ・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実 施している。(建設局) ・災害対策基本法に基づいて風水害訓練を地元地域と連携して実施して いる。(総務局) ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建 設局)
	- 何在事体! アハスセド	・引き続き、関係機関と連携した水防訓練を実施していく なの 取具 報体	- 毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していて。	・ ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民 等の参加等による訓練を検討していて。	- 毎年継続して水防訓練を実施していく。	・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。		・毎年実施している風水書訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。総務局) ・より実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局)
⑪水防訓練 の充実	・毎年実施している水防 訓練について、実践的な 訓練となるよう検討する。	的 ・ 平成30年6月30日に、東京消防庁第七消防方面本部と合同で水防訓練を実施した。	- 関係機関と連携した水防訓練を実施している。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民 参加型の水防訓練を実施した。	5月26日東京消防庁·北区合同総合水防訓練に参加		・引き続き、毎年実施している風水書訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・引続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)
		展 ・ 令和元年6月29日に、本所消防署及び向島消防署と合同で 水防訓練を実施した。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。	令和元年5月25日東京消防庁・板橋区合同総合水防訓練に参加 し、防災気象情報の周知等を実施した。		・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局)・引続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)
		・特になし (東京オリンピック開催の影響で、令和元年度に令和2年度の 消防署との合同の水防訓練は中止とすることを決定した。) 年度	・本年は新型コロナ感染症の影響で訓練を実施できなかった。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民 等の参加等による訓練を検討していて。	・毎年実施している水防訓練について、今年度は新型コロナウイルスの影響で中止となってしまったが、開催可能な状況に戻り次第、引き続き開催していく。	コロナ禍のため、実動訓練に参加する機会が無く実施することが出来なかった。		・引き続き、毎年実施している風水書訓練について、多様な関係機関、住 民等を巻き込んだ訓練を検討していく。総務局) ・管内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練を試行的に実施した。 引続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)
		環 ・毎年出水期前に区報で水害対策啓発の記事を掲載している。 ・防災フェア等で水害対策の啓発活動をしている。 と ロス・ムページや区報等を通じて水防活動を行う消防団員の 票 募集などを図っている。	動を支援し、さらにホームページや広報誌等を通じて自主防災	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の 募集などを図っている。	・あらゆる機会を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを 図っている。			・ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設 局、総務局) ・区市町村に依頼し、区市町村の広報紙に水防システムの概要を掲載し、 開知を図っている。(建設局) 建設局、総務局
	i	体今・引き続き、区報等を通じて啓発活動を実施していく。 的後・引き続き、区ホームページや区報等を通じて水防活動を行う消 なの 放見	・引き続き、消防団の活動を支援し、ホームページや広報誌等を通じて自主防災組織(災害協力隊)等の設立を図っていく。	・引続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。			・引続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開してい く。(建設局、総務局)
の水防に関	- 各様成員の水防に関する広報(水防活動を行う 清防団長の募集、自主防 - 大力 ・ 大力 ・ 大力 ・ 大力 ・ 大力 ・ 大力 ・ 大力 ・ 大力 ・	・区ホームページや区報等を通じて水防活動を行う消防団員の 募集などを行った。	・資機材の供給や優良消防団員の表彰等を通じて消防団の活動を支援し、さらにホームページや広報誌等を通じて自主防災組織(災害協力隊)等の設立を図っている。	・引続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消 防団員の募集などを図っていく。	・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員 の募集広報を行っている。			- 引続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開してい (。(建設局、総務局)
する広報の充実			動を支援し、さらにホームページや広報誌等を通じて自主防災		:消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員 の募集広報を行っている。 ・区役所本庁舎、多目的スペースに消防団員の募集広報を行っ ている。			・引続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開してい 〈、(建設局、総務局) ・東京商工会議所の防災委員会にて、講演による広報を実施した。(総務 局)
		・区ホームページや区報等を通じて、消防団員の募集を行った。 また区報にて、水害への備えを周知した。 ・墨田区防災フェアにおいて「水害への備え」をテーマにバネル 展示を行った。	動を支援し、さらにホームページや広報誌等を通じて自主防災	・引続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	:消防署や消防団と連携し、広報誌やホームページ等を通じて 消防団員の募集広報を行っている。 ・ 区役所本庁舎、多目的スペースに消防団員の募集広報を行っ ている。			・引続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開してい く。(建設局、総務局)
			・消防団運営委員会や防災訓練等を通じ、消防団間の連携、協力体制を強化している。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。	・水防訓練等の機会を通じて消防団間の連携、協力体制を強化 している。			・連携体制の構築に向けた検討資料として東海豪雨規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・港湾局、下水道局、港湾局、港湾局
			・引き続き、消防団運営委員会や防災訓練等を通じ、消防団間の連携、協力体制を強化していく。	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。 若い世代を将来の地域防災の担い手上して確保するため、大学 等と入団促進活動を定例化できるよう協議するとともに、消防少 年団員についても積極的な入団促進を図っていく。	・引続き、水防訓練等の機会を通じて消防団間の連携、協力体制を強化していく。			連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模路雨に基づく浸水 予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・51続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高 潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)
⑩水防活動 を行う消防 団関協力に 機、する検討	・洪水等に対してより広域 的、効率的な水防活動が 実施できるよう協力内容 等を検討	・防災訓練や水防訓練等を通じ、消防団間の連携や協力体制	・消防団運営委員会や防災訓練等を通じ、消防団間の連携、協力体制を強化している。	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。 若い世代を将来の地域防災の担い手として確保するため、大学 等と入団促進活動を定例にするよう協議するとともに、消防少 年団員についても積極的な入団促進を図っていく。	· 区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連 携強化を図っている。			・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づ<浸水予想区域図等を作成、公表していく。建設局、下水道局) ・引続き、連接体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高 潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)
and a sense		・防災訓練や水防訓練等を通じ、消防団間の連携や協力体制	・消防団運営委員会や防災訓練等を通じ、消防団間の連携、協力体制を強化している。	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。 若い世代を将来の地域防災の担い手として確保するため、大学等と入団促進活動を定例化できるよう協議するとともに、消防少年団員についても積極的な入団促進を図っていく。	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。			・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公妻していく、(建設局、下水道局) ・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高 潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)
		・消防団運営員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。 R 2 年度	・消防団運営委員会や防災訓練等を通じ、消防団間の連携、協力体制を強化している。	若い世代を将来の地域防災の担い手として確保するため、大学 等と入団促進活動を定例化できるよう協議するとともに、消防少				・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づ公浸水予想区域図等を共有していく、(建設局、下水道局)・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水憩定区域図を共和している。(港湾局、建設局)・建設等務所(西建を除ぐ)に配備している排水ポンプ車の仕様や運用方法の区市町村への周知について検討をしていく。(建設局)

	注主体による被害軽減対策に 東京都管理河川を対象とした取得			er de se	***	7 T III T	気象庁東京管区気象台	明专业丰富基 国	***	To. 40 MA III
-M. E	東京都管権河川を河家とした取		●田区 区内の都管理河川において洪水が想定されている河川はない が、荒川洪水浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確 忍している。 洪水時の情報は、FAXや無線等を活用して伝達している。	江東区 ・災害拠点病院の立地状況を確認し、必要に応じて地域防災計画に位置づける必要がある。	集飾区 ・浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認し必要に応じて地域防災計画に位置付けている。 ・洪水時の情報をFAX等で伝達している。	エ戸川区 - 内水も含めた浸水想定区域内の医療施設について、要配慮者利用施設として地域防災計画への位置付けを検討している。	元素打果尽管公元素 管	関京地方整備局	神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水 【東京	区市町村が対象 京都】 設局、下水道局、港
		体的な取り	迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・今後条書される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等 を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。			・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想 区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)	
御災害拠点 病院等の施	・漫水予想区域内におけ る災害拠点病院等の立 地状況を確認する。		災害拠点病院等の施設に設置してる区防災行政無線を使用し C、定期的に通信訓練を実施した。	・災害拠点病院の立地状況を確認し、必要に応じて地域防災計画に位置づける必要がある。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。			・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模 降雨に係る法水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国 に情報提供上た。建設局、下水道局) ・引線き、想定最大規模除雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区 市南村が行う、ザードマップの作成を支援していく、建設局、下水道局) ・引線き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップ の作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
数等研会へ	・施設管理者等に対する 技术時の迅速かつ確実 技術観伝達の方法について 検討する。	R 1 年度	災害拠点病院等の施設に設置してる区防災行政無線を使用し て、定期的に通信訓練を実施した。	- 災害拠点病院の立地状況を確認し、必要に応じて地域防災計画に位置づける必要がある。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・災害拠点病院等に対しては、想定最大規模の浸水の深さを伝え、病院での状況(電気等の確認や患者等の対応)を再確認する機会を設けた。 ・引き続き迅速かつ確実な情報伝達方法を検討する。			・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川圏域、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、 治定最大規模降雨に係る浸水・西区域図を作成、公表した。往登局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水・予超区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)・引続き、潮波へ根定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)・引続き、高潮浸水規定反域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
		R 2 年度	災害拠点病院等の施設に設置してる区防災行政無線を使用し (、定期的に通信訓練を実施した。	・災害拠点病院の立地状況を確認し、必要に応じて地域防災計画に位置づける必要がある。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・浸水予想区域内の災害拠点病院等に対しては、病院での状況(電気等の確認や患者等の対応)を把握し検討する。 ・引き続き迅速かつ確実な情報伝達方法を検討する。			・「震川及び多摩川上流圏域」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河 岸川流域」「中川・綾瀬川圏域」について、想定最大規模降雨に係る浸水 予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水 道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が 行う場換き、海池浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップ の作成を支援していく。(建設局、下水道 の作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
			水害時には地下駐車場の出入口及び区役所庁舎1階の出入 プロに、止水板(防潮板)を設置することとしている。	災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。 ・止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。 ・自家発電機等の耐水化を検討している。 ・自家発電機等の耐水化を実施ている。 ・自家発電機等の耐水化を実施でいる。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・本庁舎については浸水深以上の2階に非常用電源を確保して いる。 ・小中学校改美の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等 の対応を検討している。			・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水 予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) 想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・止水用の土のう等を備蓄し、中下駐車場等への浸水に対応している。 (各局) ・自家発電機等の耐水化を検討している。(各局) ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。(各局)	区市町村が対象
			区役所庁舎の地下にある自家発電機の水害時における対応 こついて検討する。	・耐水化等の対策を検討していく。	・浸水防止のための資機材の導入を検討する。 ・耐水化等の対策を検討していく。	・引続き、小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討していく。			・浸水防止のための資機材の導入を検討する。(各局) ・耐水化等の対策を検討していく。(各局)	
②洪水時の	・区市町村庁舎等におけ る迷水跡に想定される海	的 H 3 0 年度	特になし	- 自家衆電機等の耐水化を実施している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・浸水防止のための資機材の導入を検討する。 ・耐水化等の対策を検討していく。	・小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。			・境川流域、鶴泉川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模 降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国 に情報提供した。(豊設局、下水道局) ・引続き、浸水防止のための貴機材の導入や耐水化等の対策を検討して いく。(各局)	
舎等の機能 確保のため	水核等を確認し、通切に 機能を確保するために必 要な対策(耐水化等)に ついて検討する。	1	地下駐車場の出入りに加えて、区役所庁舎1階の出入り口に 上水版(防潮板)を設置した。	・自変発電機等の耐水化を実施している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・浸水防止のための資機材の導入を検討する。 ・耐水化等の対策を検討していく。	・小中学校改装の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応をしている。			「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川圏域、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) 引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、水	
		R 1 年度							書リスクについて開知していく、(建設局、下水道局) ・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、水書リスクを周知していく。港湾 、建設局) ・災対本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等 を支援した。総務局) ・引続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討して いく。(各局)	
			設置から年数が経過している非常用発電機について、更新の 必要性について検討した。	・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下 や停止を防ぐための取り組みを検討している。	・耐水化等の対策を検討していく。	・小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応をしている。 ・災害時の停電に備え、ソーラー充電も可能な非常用書電池を配備している。			・「震川及び多摩川上流圏域」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河 岸川流域」「中川・綾瀬川圏域」について、想定最大規模降雨に係る浸水 予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水 道局) ・引練き、視皮最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスク を周知していく。(建設局、下水道局) ・引練き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾 高、建設局) ・引練き、高潮浸水制定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾 高、建設局) ・引き続き、災対本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸 水対策等を支援する。(総務局) ・引練き、漫水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討して	
									いく。(各局)	

3)氾濫水の排水に関する取組

氾濫水の排水に関する事項 項 目 東京都管理河川を対象とした取組	内容 墨田区	江東区	英飾区	江戸川区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
	・排水ポンプ等の資機材を配備している。 現状 と 課 用	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	AND LAW TO THE SAME OF	阿尔他 儿童最间	・東部低地帯に排水機場を設置している。(建設局) ・東京港に排水機場を設置している。(建湾局) ・建設事務所(西建を除く)に排水ポンブ車を配備している。(建設局) ・排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(建設局、港湾局、下水道局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】
ļ	今 ・引き続き、排水ポンプ等の資機材を配備する。 後 取員 体 的 カ	・配備している資機材について定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する。	・配備している資機材について定期的に点検し、維持管理していく。			・排水機場等の適用状況等を関係機関へ共有していく。(建設局、港湾局) ・排水機場等について、必要に応じて適用方法や設備機能について改善 を検討する。(建設局、港湾局) ・引続き、排水機場やボンブ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順 次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)	í
赤水施 排水資 浸水型定区域内、高潮 浸水型定区域内における はの返用 排水施設、排水資機村等	- 排水ポンプ等を稼働させるための発電機を4台配備した。 3 0 年度	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備する。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。			・引続き、排水機場等について、必要に応じて連用方法や設備機能について改善を検討していく。(建設局、港湾局) ・引続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)	i
が (基本) (基本) (基本) (基本) (基本) (基本) (基本) (基本)	 ・排水ポンプ等を稼働させるための発電機を3台配備した。 R 1 年度 	・排水ポンプ等の資機材の整理を行い配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備する。	・配債している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。			・東京都コンクリート圧送協同組合と協定を締結し、排水機能の強化を 図っている。(総務局) ・引続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順 次実施している。(建設局、港湾局、下水道局) ・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検 討を実施している。(建設局)	i
	・排水ポンプ等を稼働させるための発電機を2台配備した。 R 2 2 年度	・排水ポンプ等の資機材の整理を行い配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備する。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。			東京都コンクリート圧送協同組合と連携し、排水訓練を実施した。(総務 局) ・引続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順 次実施している。(建設局、港湾局、下水道局) ・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検 討を実施している。(建設局)	i
その他の取組								
その他の事項 項 目 東京都管理河川を対象とした取組	秦田区	江東区	英飾区	江戸川区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
	・年に一度の護岸点検や、地震時の護岸点検等により、河道・ 対 対 が は ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・水門について適切な維持管理を実施している。		personal de la con-	・計画に対し、流下能力が不足している区間において河川整備を推進している。(建設局) ・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。(建設局)	【区市町村】 特例条例で河川の 面管理を行う23区 対象
・河川整備計画に基づき ・河川整備計画に基づき	体令・	・着実に適切な維持管理を実施していく。	・着実に適切な維持管理を実施していく。	- 着実に適切な維持管理を実施していく。			・ 着実に河川整備を進めていく。(建設局) ・ 着実に適切な維持管理を実施していく。(建設局)	【東京都】 建設局
福的なる 川管理施 の整備 本方針等に基づく、樹木・ 増積土砂等の撤去など、 河流を接待管理 然に防ぐ	H 度 0 年						・計画に基づき、河川整備を実施している。建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理 を実施している。(建設局)	
東) 管理施設の適切な維持 管理の実施	R 1 年に一度の護岸点検等により、適切に維持管理を実施した。 1 年 度	・点検やパトロール等を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に 維持管理を実施している。	・出水期前に水門について点検を行い、適切に維持管理を実施 している。また、耐震化を進めている。			・計画に基づき、河川整備を実施している。建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理 を実施している。(建設局)	
	R ・河川管理施設(護岸)の点検を実施する予定である。 2 年度	・点検やパトロール等を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に 維持管理を実施している。	・出水期前に水門について点検を行い、適切に維持管理を実施 している。また、耐震化を進めている。			・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理 を実施している。(建設局)	
	現 歌と 課						・水門、樋門については、遠隔操作化して適用している。(建設局) ・下水道局管理の樋管等の適用体制を関係機関と共有する。(下水道局)	【東京都】 建設局、下水道局
・国と報道府県が参加す	今後 安後 歌見 報 前						・水門、経門の遠隔操作化について関係機関の共有する。(建設局) ・引続き、下水道局管理の極管等の連用体制を関係機関と共有する。(下 水道局) ・国と都道所展が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ 化等の無動力化の取組について共有していく。(建設局)	
る技術研究会等において 情報提供されたフラップ 使門、種 について共有する。 ・非管理の遠隔操作化し	H 3						・引続き、水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。 (建設局) ・引続き、下水道局管理の樋管等の連用体制を関係機関と共有していく。 (下水道局)	
は では できます は できます は できます	R 1 年 度						・引続き、水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。 (建設局) ・引続き、下水道局管理の樋管等の運用体制や操作情報等を関係機関と 共有していく。(下水道局)	:
	R 2 年度						・引続き、遠隔操作している水門等の適用方法について関係機関へ共有 している。(建設局) ・多摩川下流部にある下水道局所管の樋門について、転落防止柵のかさ 上げと堤防より河川側でしか操作できない樋門において、堰防より宅地側 からでも安全に操作を行るるように適所と実施。(下水道局) ・円滑に水防活動等を実施するため、関係機関と樋門の操作情報等の共 有を実施。(下水道局)	1

項目 京京都管理河川を対象とした	取組内容	量田区	江東区	葛飾区	江戸川区	気象庁東京管区気象台	関京地方整備局	東京都	取組機関 【東京都】
	現状と課								建設局
	体的な取り							・防災、安全交付金について国へ要望し、水防災意識社会再構築の取組 を支援していく。(建設局)	
②水防災社 会再機禁に 係る地方公 共団体への 財政的支援 解験の取組を支援する。	H 3							・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が 行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申 請を行い、支援した。引続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金 を要望していく。(建設局)	1
pris RN 182 - A- 286.	R 1 年度							・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が 行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申 請を行い、支援した。引続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金 を要望していく。(建設局)	3
	R 2 年度							・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が 行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申 請を行い、支援した。引続き、区市町村からの要望に応して、国へ交付金 を要望していく。(建設局)	1
	課状と								【東京都】 住宅政策本部、建設 局
	体令を							・水害リスク情報等に係る施策の最新情報について、引き続き不動産関連事業者団体と連携した情報共有に取り組んでいく。(住宅政策本部、建設局)	
●適切な土 地利用の促 進 情報等に係る施策の最素 情報の共有する。	取具 ク R 折 1 年							・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の 最新情報を共有した。(住宅政策本部、建設局)	-
	R 2 年度							・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の 最新情報を共有した。⇒コロナ感染拡大により、研修会は中止(住宅政策 本部、建設的、 ・令和2年8月の改正宅地建物取引票法の施行(水害ハザードマップを用 いた重要事項説明義務化)など水害リスク情報等に係る施策の最新情報 について、不動産関連事業者団体に対し、団体会雑誌等による加盟各社	
の災害時及 の資害時後 の有談に向けて固が実施 する研修。 で対する支 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	親を	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	 ・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。 	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・毎年、東京都と共同で区市町村の防災担当者を対象に、気象庁が発表する防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会を実施している。		への周知を依頼するなど、業界団体と連携した情報共有に取り組んだ。 ・国が実施している研修等に参加している。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修を実施している。(建設局) ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】
	保体的な取り		・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・自治体担当者に利用していただくことを目的として、防災気象情 轍の入手とその情報を活用した防災行動をシミュレートするワー クショッププログラムを作成する予定。		・引続き、国が実施している研修等に参加していく。(建設局)	建設局
	H 3	-国、東京都が実施している研修等に参加し、職場内で情報共 有を図った。 ・「平成30年7月豪雨」に伴い、被災地へ職員を派遣した。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。	平成30年4月23日に東京都防災気象講習会を開催		・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修 内容を光実させた。引続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建 設局)	
	Г	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で情報共有を図った。	- 国、東京都が実施している研修へ参加している。	 ・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を 実施し共有を図った。 	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。	・令和元年4月18日に、区市町村防災担当者を対象に東京都防災気象講習会を開催し、防災気象情報の利活用について解説した。 ・各地区の水防連絡会で講演を行い、危険度分布の利活用等について解説した。		・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修 内容を光実させた。引続き、研修内容の光実に向けて、改善していく。(建 設局)	
	R 2 年度	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で情報共有を図った。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。	 ・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を 実施し共有を図った。 	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。	・令和2年7月豪雨に伴い、熊本県あさぎり町へ職員を派遣した。。令和2年台風第10号に伴い、鹿児島県に職員を派遣した。		・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修 内容を光実させた。引続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建 設局)	
	現状と	・区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川はないが、DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。				【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】
	課 な具今 取体後 朝的の	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	-DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。			・引続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)	総務局
②災害情報 ・DIS(災害情報システ 等の共有体 ム)にて災害情報や運輸	度 3	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、定期通信訓練に参加して取り扱いの習熟に努めている。			・引続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)	
制の強化 情報を迅速に共有する。	R 1 年度	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	- 災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、定期通信割線に参加して取り扱いの習熟に努めている。 ・本部開設訓練時「東京都消防庁延焼シミュレーション」の使用 方法について情報共有した。			- 引続き、DISについて利用方法等を講習会等において支援していく。(総 務局)	
	R 2 年	-DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。	-DISにて災害情報や避難情報を共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、定期通信訓練に参加して取り扱いの習熟に努めている。 ・引き続き本部開設訓練時にDIS取り扱いの習熟に取り組んで しいく			・引続き、DISについて利用方法等を講習会等において支援していく。 (総務局)	
	皮現状と課						- 平成28年度に国管理河川を対象とした「水防災意識社会再構 葉ビジョンに基づ(協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組 方針としてとりまとめた。 - 平成29年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォロー アップを実施した。		【関東地方整備局】
	今後						・国管理河川を対象とした大規模減災協議会の取組状況に関する情報提供等の技術的助言を行っていく。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。		
	取組の具体的な								
・国管理河川を対象とし ②地方自治 た大規模収産減災協議 注第245条 会の取扱状況に関する情 の4第1項に 基づく技術 ・ 災害時の広域的な協力	H 3 0 年						減災協議会や水防連絡会等に出席し、講演を行うなど、必要に 応じて情報提供等の技術的助言を行った。		
的助言 体制に関する情報を共有 する。	R						・減災協議会や水防連絡会等に出席し、講演を行うなど、必要に 応じて情報提供等の技術的助言を行った。		
	年度								
	R 2 年						・減災協議会や水防連絡会等の場を活用し、情報提供等の技術 的助富を行った。		